

平成27年10月28日開会

平成27年10月28日閉会

(臨時第5回)

田布施町議会会議録

田布施町議会事務局

目 次

第1号（10月28日）

告 示	1
招集議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
事務局出席職員者職氏名	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
議案第55号	3
閉 会	9
署 名	10

田布施町告示第49号

平成27年第5回田布施町議会臨時会を地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、次のとおり招集する。

平成27年10月21日

田布施町長 長信 正治

期 日 平成27年10月28日

場 所 田布施町議会議事堂

付議事件

1 平成27年度田布施町一般会計補正予算（第3号）議定について

○開会日に応招した議員

國永美恵子議員

松田規久夫議員

西本 篤史議員

谷村 善彦議員

高川 喜彦議員

瀬石 公夫議員

林山 健二議員

藤山 巖議員

清神 清議員

畠中 孝議員

河内 賀寿議員

木本 睦博議員

石田 修一議員

○応招しなかった議員

なし

平成27年 第5回(臨時)田布施町議会会議録(第1日)

平成27年10月28日(水曜日)

議事日程(第1号)

平成27年10月28日 午前9時14分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第55号
平成27年度田布施町一般会計補正予算(第3号)議定について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第55号
平成27年度田布施町一般会計補正予算(第3号)議定について
-

出席議員(13名)

1番	國永美恵子議員	2番	藤山	巖議員
3番	松田規久夫議員	4番	清神	清議員
5番	西本 篤史議員	6番	畠中	孝議員
7番	谷村 善彦議員	8番	河内	賀寿議員
9番	高川 喜彦議員	10番	木本	睦博議員
11番	瀬石 公夫議員	12番	石田	修一議員
13番	林山 健二議員			

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 上部 能之君 書記 川上美則君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	長信 正治君	副 町 長	東 浩二君
教 育 長	尾崎 龍彦君	総務企画課長	亀田 典志君
税務課長	堀川 誠君	経済課長	向山 智章君
建設課長	鳥上 清史君	建設課技幹	田中 和彦君
町民福祉課長	川添 俊樹君	町民福祉課主幹	向山 幸和君
健康保険課長	中田 正美君	会計室長	大島 克己君
学校教育課長	本城 嘉也君	社会教育課長	中村 俊彦君
給食センター所長	中村 和宏君		

午前9時14分開会

(ベル)

- 議長（林山 健二議員）ただいまから、平成27年第5回田布施町議会臨時会を開会します。
これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。
-

日程第1. 会議録署名議員の指名

- 議長（林山 健二議員）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、國永美恵子議員、藤山 巖議員を指名します。
-

日程第2. 会期の決定

- 議長（林山 健二議員）日程第2、会期の決定を議題にします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（林山 健二議員）異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。
-

日程第3. 諸般の報告

- 議長（林山 健二議員）日程第3諸般の報告を行ないます。地方自治法第121条の規定により、本臨時会における議案の説明のため、出席を求めた者及び委任を受けた者の職、氏名は、お手元に配布の文書のとおりです。以上で諸般の報告を終わります。
-

日程第4. 議案第55号

- 議長（林山 健二議員）日程第4、議案第55号平成27年度田布施町一般会計補正予算（第3号）の議定について、を議題とします。議案の朗読は省略します。提案理由の説明を求めます。長信町長
○町長（長信 正治君）それでは議案の提案理由をご説明申し上げます。
本日は、田布施西小学校普通教室等改修工事の実施に伴い、急遽、臨時議会をお願い致しましたところ、ご多用中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、議案第55号、平成27年度田布施町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。補正予算の内容は、田布施西小学校普通教室等改修工事に係る経費でありまして、全体事業費は1,944万円であります。歳入では、義務教育施設整備事業債1,450万円を計上し、歳出では、教育費に、設計監理委託料216万円と、校舎等整備工事業費1,728万円を計上しております。工事費の内訳は、建築工事1,110万円、電気設備工事費330万円、機械設備工事費288万円であります。なお予備費において494万円の財源調整を致しております。

以上により、歳入歳出それぞれ1,450万円を増額補正し、予算の総額を56億8,919万6千円とするものであります。

次に、工事についてでございますが、田布施西小学校の普通教室は9教室ございますが、現在、1年生から6年生までが、ちょうど9クラスで、普通教室に余裕がございません。現在の1年生は1クラスであります。来年度の新1年生は39人と見込まれるため、2クラスが必要となります。このため、コンピューター教室を改修して、新たに普通教室として利用しようとするものであります。コンピューター教室から普通教室への主な改修は、間仕切壁の設置と床の改修工事ですが、その他、黒板、掲示板、児童用ロッカー、電灯、放送設備、インターホン等の整備も予定しております。この工事に伴いコンピューター教室がなくなるため、図書室をコンピュータ教室として兼用できるよう、図書室の床の改修、パソコン電源やLAN配線、空調設備工事を併せて行うものであります。この改修工事の工期は3か月程度と見込まれ、入札期間等を考えますと12月補正では、適切な工期が取れなくなるため、本日、臨時議会をお願いした次第であります。

以上、議案第55号の概要をご説明しましたが、質問に応じまして、私及び関係参与からお答えさせていただきますので、慎重なる審議を賜り、ご議決いただきますよう、お願い申し上げます。提案理由といたします。

○議長（林山 健二議員）以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行いません。議案第55号、質疑はありませんか。

○議長（林山 健二議員）松田議員。

○議員（3番 松田規久夫議員）質問します。新たにですね、学年が進むにつれて生徒数が増えるということはですね、西のエリアにですね、新しく家を建てられてですね、そこに住まいされる方の子どもさんが西の小学校へ通うということで生徒数が増えるんだらうと思うんですが、その増える地区は具体的にどこでしょうか。お答え願います。

○議長（林山 健二議員）本城課長。

○学校教育課長（本城 嘉也君）今、開発されている団地がですね、石迫にございます。それと定井手、今、工事中だと思うんですが、定井手、それから中央南部分もですね、これから建物が建っていくと思えます。その3地区が主に建物ができる予定の部分である。

○議長（林山 健二議員）松田議員。

○議員（3番 松田規久夫議員）分かりました。子どもが増えて、必要なものにお金を使うということで、補正予算組まれて、これには僕はですね、反対するものではありません。問題はですね、中央南ということもありましたが、中央南からですね、新しい団地、まあ東地区、麻郷地区、よそもそうですが、新しい団地が出来ればですね、必ずといっていいほど、児童数が、そのエリアから学校へ通うてゆう、そういう姿が日常的に、まあ目にするわけです。で議会、ここの控室で議論している時もですね、中央南の児童がですね、たくさんお寺の前の歩道をですね、通学する姿を見うけます。中央南地区のですね、子どもたちが西の小学校へ通わずにですね、麻郷に行くとけばですね、僕はこういう問題がですね、起こってないというふうに思うんですよ。で役場のこの橋から東のですね、中央南地区その開発された時にですね、麻郷にするか、西にするかというですね議論をされたと思うんです。将来を考えながら、僕はあの地区を西地区に決めたという、これが間違えとは言いませんが、西地区に決めた経緯が知りたいので、ですね、質問をします。どういうことかといいますと麻里府地区は統廃合になりました。麻里府地区の人口と戸数をですね1としましたらですね、正確な資料を持ってないんですから大まかにいいますんで、誤りがあつたら指摘してほしいんですが、城南地区が3です。で西地区はですね、中央南が入っているからですね、規模が4です。僕は中央南部分をのければです

ね、西地区は城南とですね、西地区、ほぼ一緒くらいで高齢化率、そういうあたりもですね、ほぼ城南とに西地区が同じような状況にあるんじゃないかという、そういう思いが強いんですね、過去の決められたこと、なんかこうほじくって探し出す、あら捜しをするように誠に申し訳ないんですが、過去に決められた経緯、将来を考えて、われわれ議会、行政側、議論をしてですね、田布施に最適な方向づけというものをですね、決めていかなければならぬわけですから、この小学校問題でですね、非常に疑問を持っていますんで、中央地区を麻郷でなく西地区に含めたという過去の決定した大きな要因というものが、お答えできれば学校問題を含めて、お教え願います。

○議長（林山 健二議員）長信町長

○町長（長信 正治君）非常に、過去の問題にかかってくるまで、南地区の区画整理事業当時に遡って、その当時どうだったかという御質問だろうと思います。ちょっと私もその辺は詳しく分かりませんが、学校適正化計画というのが数年前にありまして、もっとになるか、分かりませんが、その時に本町は南と北くらいで2つの小学校でいいんじゃないかという検討をした経緯があります。まあ、当時は教育長も、もうおられましたんで多分ご存じだろうと思います。その当時に大体、将来に向けての子どもの数は田布施町の場合は学校規模数を適正化するには、だいたい田布施町における生徒数、人口規模からゆうて2つの小学校くらいが適正化規模になるだろうというようなことで検討した経緯があります。ですが、それは当時の検討結果で、そのままだったわけではありません。学校問題ということで、全国的に適正化問題で議員の皆さんにも一緒になって研究していただいた経緯があるんですが、今いわれる中央区域をどこに持って行くかというのは、私も正直ゆうて分からないんですが、多分、昔から西校区、あるいは麻郷、東、城南、麻里府という校区区域がありまして、その校区域内においての学校通学圏内という形で対応してきたんだろうと思いますが、正直ゆうて新たに造成した中央区域については、校区がどういう仕切りになっていたか、もう一度よく調べてみますが、多分ほとんど境あたりが。そうするとそこに来られた方の希望によって西もあるいは、麻郷、〇〇〇違いますし、今、現在造成されている地域もやはり、ちょうど境界区域にあたる部分が過分にあります。特に松田議員さんご存じだろうと思いますが、駅前からこちらあたりが東と西の丁度境界線にあって、団地等、あるいはアパート等ができた場合、どっちに行くんだという問題等も一時あった経緯があるんですよ。その時に、やはり学校の方は子どもの数をみながらできることなら適正に子どもたちを指導できるあるいは、教育できる立場の方へということをやったが、親御さんの方から、いや私はこっちへ行きたいということになれば、その辺を優先した部分があるんじゃないかなあというふうに思います。ですから、どういいますかねえ、校区区域の規定ちゅうのが、今は、昔のように、もうはっきり、そこはもう絶対そこに行かなければいけないという状況ではないんじゃないかなあという気がします。ということは新たにいっぱい宅地造成されて住宅ができた時、区域線がない部分、あっても、その部分にアパート住宅ができた場合は、その居住される人の判断に任せて西とか東とか麻郷とかちゅうような状況になりつつあるんじゃないかなあという気がしとりますし、その辺は、また学校教育の立場から教育長の方が詳しいのかもわかりませんが、私は、その辺の規制はやはりそれでやって支障はないとゆうふうに思いますし、一番懸念されてるのは、今、線路を渡らなければいけない区域が城南と東があるんですよ。昔、線路を渡るちゅうたら大変な問題がありまして、先生方、特に苦勞された経緯があるように聞いとりますし、今はちゃんとその辺では指導されて線路はちゃんと子どもたちは決まりを守り渡ってるんですが正直いってその辺の関係も以前、適正化の時に線路の渡らんでいい方法での適正化を考えなきゃいけない。それが南と北との関わりがあったような気も少し頭の中にありますんで、そういう状況でありますんで、詳しいご質問に対して、いや将来のことを見込んでこうだったというお答えができませんが、良く調べてその辺は、また、こういう状況で中央南区域の造成した時には、こういう形でしたよという話がわかれば、ちゃんとお答えができるように調べてみたいというふうに思いますし、今やってる所もまだ正直ゆうて砂田地域については、どちらに行くんだと先般聞いたんですが、まだ、はっきり、居住される皆さんの希望を聞いたうえでない対応ができない部分があるということで校区区域から多少入り乱れている部分が田布施町のこの中央部分にはあるように聞いております。ですから決定してどうこうしなさいということではなかったような気がしてならないんですが、またよ

く調べてみたいと思います。

○議長（林山 健二議員）松田議員。

○議員（3番 松田規久夫議員）町長ありがとうございます。分かればということで、それじゃあ、よろしくをお願いします。あのう過去のことでそのね、それをとやかく議論してもですね。時間ばかり浪費するんで、我々は将来を見越して田布施にとっていい方向で行政、議会ともいい方向目指して決めていかなければいけないんで、分かる範囲内でまた教えてください。ありがとうございました。

○議長（林山 健二議員）ここで暫時、休憩します。

午前9時32分休憩

.....

午前9時35分再開

○議長（林山 健二議員）休憩をとき再開いたします。他に質疑はありませんか。

○議長（林山 健二議員）畠中議員。

○議員（6番 畠中 孝議員）資料の1ページでいくとですね。教室を1つ増やすには9教室を10に増やすということなんですが、来年以降も、どれくらいこういう状態が続くと見込まれているのか。お聞きします。

○議長（林山 健二議員）本城学校教育課長

○学校教育課長（本城 嘉也君）2、3年この状態が続きます。で実は新しく入ってくる部分ですね、33人とか、非常に中途半端な数字でですね、入学されるというようなこともありまして、まあ31人の学級もありますけど、それで増える要素というのが、かなりありまして、この10クラス、あるいは11クラスのクラスが2、3年続きます。

○議長（林山 健二議員）畠中議員。

○議員（6番 畠中 孝議員）11クラスになる可能性ちゅうとあるんです。

○議長（林山 健二議員）本城学校教育課長

○学校教育課長（本城 嘉也君）これはですねえ、ちょっと、最初にもお話ししましたように新しい団地というかですね、家が建ちつつありますんで、今、28年度2年生31人て、ありますけど、ここら辺もまあ、微妙な形になってくるんじゃないかと。

○議長（林山 健二議員）畠中議員。

○議員（6番 畠中 孝議員）まあ、それはそういう状態にならんと決められない問題と思うんですが、仮に11教室をもう一つ増やさんにやいけんちゅうことになったら、どういうふうにする予定ですか。

○議長（林山 健二議員）本城学校教育課長

○学校教育課長（本城 嘉也君）コンピュータ教室を2クラスにしまして、現在、9クラスございますが、9プラス2ということで11クラスの予定にしております。まあ、実質、人数でいけば10クラスで足りるわけですが、ちょっとそういった形の要素がありますんで、コンピュータ教室を2教室に整備させていただきたいということです。

○議員（6番 畠中 孝議員）はい。了解しました。

○議長（林山 健二議員）他にございませんか。はい清神議員。

○議員（4番 清神 清議員）コンピュータ教室を2教室にして合計11になるということなんですが、逆に私、今、定井手の入り口にまた造成して、あそこに何軒建つかよく分かりませんが、大方10軒近くの家が建つんじゃないかな、という推測をしております。そうなれば、今度は逆に全部12クラスの12教室いるような将来がこうじゃないかというような気もいたしております。だからそれも考えたうえで、万が一12になった時、どうするというのも踏まえながら、今後していかないと、また、何年か経って来年か再来年になって、とうとう全部、オール2クラスになったと、じゃあ、また足らんわというのが出てくるんじゃないかというのが、ちょっと私の頭の中に過ぎりましたんで、その辺を一つ考えたうえで進めていただきたいと思います。

○議長（林山 健二議員）長信町長

○町長（長信 正治君）ありがとうございます。急に少子化の時代に田布施町に子どもが増える

のは非常にうれしいことなのですが、ただ、住まわされる地域が、どうしても集中される。そうすると学校の問題に絡んでくる。あるいは個別の1戸1戸の戸建てならいいんですが、アパート等への入所ができたり、アパートが多くできてしまうと、そこに入ってこられる方、ただ、すべて子どもさんがいらっしゃるといっわけじゃないんですけど、その辺は踏まえてこれから学校の適正の問題、あるいは学校の教室の問題、しっかりと研究していかなければいけないかなと思います。正直言います、結構、中学校全体では教室が空いている部分があるかなと思います。私の記憶では空いてるはずですが、ただ、小学校の場合はそういう地域、地域の校区の問題で子どもたちのバランスがしっかりとれてくる部分がない、とれないという部分があるんで将来、町のそういった宅地造成等踏まえながら、検討していきたいというふうに思いますんで、できるだけ多く町内に子ども連れが多く増えることを願っているわけなんで、それに対して学校でトラブルを起こさないように対応がちゃんとできるように、これは行政の仕事だとゆうふうに思っていますんで、また議員さんにもその辺については、ご相談申し上げながら進めていくことがあろうかなと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（林山 健二議員）他にございませんか。國永議員。

○議員（1番 國永美恵子議員）12月補正では工期が間に合わないとおっしゃっていました。それで、この2クラスになる予測をですね、見通しですね、これはいつ頃に出てるんですか。例えば、9月議会では駄目なのか、12月議会では遅すぎる。臨時議会でもいけないとはいっていませんが、もう少し事前にですね、このプラスの増というものを知らないのか。どういう、まあ、先程から11クラス、12クラスと増えるんじゃないかと、じゃ、一体それは、町は、どこで決めるのか。どの時点でこれを決めていくのかということ、クラスが増えることについては、どうゆうふうな時期に決定するのが、一番望ましいんでしょうか。まあ、分かってからということになれば、どうしてもギリギリの線ということになります。そのことが1点お尋ねしたいんです。でもう1点は、松田議員がおっしゃった、そのことに関連すると思いますけれど、学校ですね、校区が一応あると私は思っておりましたが、先程の御答弁でもあるんでしょう。その校区の外を認めるということ、これについては何か基準があるんですか、それともないんでしょうか。まったくその希望さえ出せばいいのか。町長がちょっと、おっしゃったんかな、居住者の希望なのか、その希望というものが、どういうものであればいいのか、そのはっきりしたものがあれば教えてください。

○議長（林山 健二議員）尾崎教育長。

○教育長（尾崎 龍彦君）1点目の入学者の把握でございまして、これは基本的には、今、聴取しとります。来年の新入生の健康診断を各小学校校区でやとります。その時によそにおられても今度、田布施に住むからというような形でこられて、大まかな数字がつかめているのが今の状況です。それ以前でも当然もう2年3年前から、あるいは、生まれた時から数に入れておりますが、ありがたいかどうかわかりませんが、ご存じのように生まれた子どもは100人に満ちませんが、こうやって来ていただけるということで、まあ、増えていくことがあってですね、なかなか読みにくいということもあります。これまでも、お世話になりましたけど、いわゆる増築ですか、教室を増やしております。先程、課長申しましたが、かつては、少年少女の発明クラブの教室でございました。こういった所を教室にしておるわけにして、まあこういった時期にこれは、どうしても仕方がないことで、無駄なのを早く造ってもこれはもう大変な金額ですから。その辺の微妙なところでですね、いつも研究しておると、今の6年生も35でやっと今年超えましたから、ずっと西小は35くらいが、一番多いときは3クラスありました。いつもびくびくしておる状態で、ただ教室は35なら済むんですけど、教員の場合は、これは欠補といまして事前に3月までに教員をとっておかなければいけないので、いつもは、それで苦勞をしておりました。そういうことがありまして建物の方、教室の方はそういった形でどうしても議員の皆さんから見ると、なんでもうちょっと早ようやらんかとおっしゃいますけれど、まあ、今、やっております新入生の健康診断を含めて田布施においでになるということが、わかった状況でないと、なかなか議員の皆様にもこういったご提案ができないので、そういう状況ですから、この9月くらいにどうしても、なってしまうと、11月、12月の今の状況でやらないとですね、4月とか新年度とかいう形は、なかなか難しい、できるだけ確実にもう人数が多ければ、そういった形で学校は対応していきたいというふうに思っておりますの

で、危なくないという、間違いなく2クラスになるという時には、当然早い段階で対応して進めていきたい。今後とも対応していきたい。それからもう一つの校区につきましては、町長が申しました形がほとんどでございますが、基本的には、市町村教育委員会の仕事としては学校基本法施行令の規則によりまして、必ず校区を決めなさいと決まっております。ただ、その後ですね、いろいろ校区については保護者の方から制度の話とか、いわゆる子どもの話とか、それから兄弟の問題とか、同じ町で、どうしてというようないろんな条件がありまして、まあ、一番は、昭和60年の臨時教育審議会で答申がありまして、その時に通学区域制度の運用にあたっての弾力的事項ということで、初めてそれを決めなさいという形で、県教審で文部省に答申が出されて文部科学省は平成9年に通学区域制度の弾力的運用についてという形で通知を出しております。これがいわゆる今、言われるように各市町の校区が決まっておりますけれども、それをやはり保護者の意向で、ある程度特別な許可をしている状況が生まれております。それに加えて昨今のいじめの問題があつてですね、これはもう校区を変えろというような形で、もう多くなっておりまして、いろいろあります。答えを申し上げますと事細かに本町はまだ、教育委員会は決めておりません。ですが一応はですね、地理的条件や通学路に関するもの、2つ目として養育に関するもの、3つ目は住宅建て替え購入等に関するもの、4つ目が良好な友人関係の継続や学期末年末等に関するもの、5つ目に家庭環境に関するもの、6つ目に身体的理由に関するもの、7つ目にいじめ等に関するもの、8つ目に兄弟姉妹に関するもの、その他にも、これが田布施で主に取り扱っている、いわゆる特別に許可する対象として考えられるもの、考えていくもの、それ以外に国としては帰国子女とか外国人指定とかそういったことが入っておりますが、まあ、主には保護者が今回の制度というようなことも実際に起こしておりますが、どうしてもこの学校に行きたいんだというようなことで、保護者の方から中央の方とか指名していらっしゃいます。いろいろ教育委員会の事務局としては説得をしてやるわけですけど、そういった問題がありまして、全部は拾い上げておりませんが、また何かあればですね、そういった事例も列記をしたいなと思っておりますが、事細かに書くとキリがありませんので、今のような形でいろんな条件の中で教育委員会としては配慮しながらですね保護者が、保護者ができるだけ田布施に住んでいただけるような形が一番いいんですが。今も親が、田布施町内で、住所が変わっても、この小学校へどうしても行かせたいということで、この昨今の西の子が東に保護者が離婚されましたけど子どもはどうしても、うちで育てたいという形で、こういったことも色々説得はしておりますけれど。保護者の意向がありますし、こういった通学区域の弾力的運用というのは、文科省が示している以上にですね。法があるわけですけど、法の規定を考えてそれぞれの条件の中で対応していかざるを得ない、苦慮はしております。議員の皆様がおっしゃるようにできるだけ教育委員会としては、決まった校区の中で通学していきたい。通学させていただきたいという気持ちでありますので、今後ともこれについては基本的には進めていきたいと考えております。

○議長（林山 健二議員）他に質疑はありませんか。はい石田議員。

○議員（12番 石田 修一議員）ちょっと聞いてみるんですが。来年の麻郷の新入生は何名になっておるんでしょうか。それと定員はどういうふうになっているんでしょうか。それをお聞きしたいというのは先程、休憩時間の時に今、中央南校区の話が出ました。そして教育長の方から校区のことについては昔と違ってある程度弾力的にできると、でこれから田布施の方もこうして子どもたちが増えてくるというのは大変ありがたいことですけど、どうしても、やはり西田布施、希望するとか、保護者の希望というのは多いと思っておりますけど、やはりこちらの方も学校やり、東田布施、西田布施、そして今度、新しい校舎が出来ました麻郷、こういうふうなことの定員を考えられて、ある程度、保護者の方と、やはり積極的に交渉して全体のバランスを考えて教育を受けてもらうということも必要じゃないか。だから全員が、どうしても西田布施に行きたいからというかっこうで、今これ39名ですね。そして今度、来年、入れるということになりますと、現在は35名を切つとるわけで、だからそういうことを考えて、ひょっとして、もうきりきりだからということでしょうけど、もう今年、こうして1クラス増えますけど、ひょっとして来年は、増えないかも分からない。まあ、そういうふうなことを考えた時に、こうして今、城南を含めて4校あるわけですから、相対的に長期的にみてどういうふうな方向になるかということですね。やはり、こうして教育関係のほうも執行部の方も状況を見

て考えていただくということが必要じゃないかと思う。まず、そういう意味もありまして麻郷の定員、来年度の入校をお願いします。

○議長（林山 健二議員）尾崎教育長。

○教育長（尾崎 龍彦君）来年度の方の児童数については後にさせていただいたら、ちょっと今ここでは資料がありません。ですが、お分かりのようにここは、少しずつ減少しているのが現状です。私としてはあれだけ素晴らしい教育の質も高いわけですから入ってやっていただきたいというふうに思っておりますし、どういうPRをしたらいいかなというふうには、思っております。まあ、色々な今の条件がありまして東と西へ子どもが集まっていくという状況、流れができておりますが、まあ、麻郷小学校、学力的にもですね、それこそ県のトップでいっておりますし、ぜひ、何かPRをしてですね、よそからでも来てもらいたいという気持ちは持っております。ですが、まあ、少しずつ、減少しているというのは確かで、これから、そういった形ですね、できるだけ、分散していかれるように話は事務局としてもしていきたいと思っております。あくまでも保護者がやることですが、なかなか難しい問題ではあります。お話しいただいたことについてはですね、私個人的にも、そういった形でやっていく必要があるなというふうに思っております。それぞれ個性のある学校ですし、また人数につきましては、また各小学校の全部につきましては、またあとご案内したいと思います。すいません。

○議長（林山 健二議員）他に質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（林山 健二議員）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第55号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林山 健二議員）異議なしと認めます。したがって、議案第55号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行いません。議案第55号討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林山 健二議員）討論なしと認め、これで議案第55号について討論を終わります。

これから議案第55号、平成27年度田布施町一般会計補正予算（第3号）議定についてを採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林山 健二議員）起立全員です。したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は、全部終了しました。以上で会議を閉じます。

平成27年第5回田布施町議会臨時会を閉会します。

（ベル）

午前9時55分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 林 山 健 二

署名議員 國 永 美 惠 子

署名議員 藤 山 巖